

公園維持管理に関する Q & A

【設備について】

Q 公園内に設置されている老朽化した遊具の対応はどのようにしていますか？

A 公園の遊具は年に 1 回、専門業者に委託し安全性と老朽化の点検を行っております。異常が発見された遊具は、順次、地元区長と協議し修繕、撤去等を行うようにしております。なお、撤去した遊具の再設置は地元と協議のうえ、公園の利用状況等により検討させて頂いております。

Q 公園内でのボール遊びや犬の散歩が制限されていて自由に使えなくて困っています。何か対策はありませんか？

A 各公園の利用については、人に迷惑をかけないことを前提に、地元区が主体となって利用ルールを決めて頂いております。変更する場合も区内で十分に協議して頂きたいと考えております。

Q ポイ捨てが多い状況を改善するため、公園にゴミ箱を設置していただけますか？

A ゴミ箱を設置すると、家庭ごみの持込や周辺的美観・衛生環境の悪化などの問題が生じやすく、屋外にゴミ箱を置かない対応が一般的になっております。また利用者のマナーの向上を図る観点からも原則として公園内へのゴミ箱の設置は行っておりません。

Q 近くにトイレがなく不便なので、新たに設置していただけますか？

A トイレの設置については、公園の規模や利用者数などによって判断しております。特に小規模な公園の場合、適切な維持管理や、防犯上の問題もあり原則として新設は行っておりません。

Q 公園が夕方になると暗くて危険に感じるため、防犯灯（公園灯）の設置は可能でしょうか？

A 一部の公園を除き、「昼間の利用を前提とした施設」であり、明かりがあることによって、夜間の溜り場になったり防犯上の問題が発生するおそれがあることから、原則として防犯灯（公園灯）の新設は行っておりません。

Q 強い日差しで熱中症の危険があるため、屋根付きの休憩場所の設置をしていただけますか？

A 近年の気候変動や熱中症対策への住民意識が高まっていることを踏まえ、利用者の多い公園については屋根付きの休憩場所の設置を必要に応じて検討してまいります。

Q 雨の日に公園の外に土砂が流出してしまって困っています。何か対応してもらえませんか？

A 土砂が公園から道路へ流れ出す場合につきましては、地元区からの要望を基に対策を検討してまいります。

【管理について】

Q 高齢化が進んで草刈など維持管理が困難になっています。市からの助成金はありませんか？

A 一部の都市公園を除き、現状で助成金制度はありません。今回頂いたご意見を踏まえ、一部の都市公園に適用している除草委託の拡大も含め地元負担軽減策を検討してまいります。

Q 市で定期的に草刈をしてもらえませんか？

A 一部の都市公園を除き、現在公園の草刈は地元の協力で実施して頂いております。現状、地元支援策として自走式草刈機の貸出や除草剤の支給を行っております。今後、さらに地元での草刈が困難になると想定されることから、市での草刈実施も含めて、地元負担軽減策を検討してまいります。

Q 公園の利用者がほとんどいない。草刈の負担が大きいので廃止を含め検討してもらえませんか？

A 今後、地元の意見を踏まえ、利用者の少ない公園の再編（廃止、統合、活用方法の変更等）や維持管理方法の変更も含めた検討を行ってまいります。

【その他】

Q 今後、総合公園のような大きな公園をつくっていく予定はありますか？

A 行橋市緑の基本計画においては、現在のところ総合公園ほどの大きな公園の整備予定はありません。しかし、街区公園（0.25ha）・近隣公園（2ha）・地区公園（4ha）については、整備計画があり、様々な立地条件を検討しながら進めてまいります。

Q 公園で花壇等を設置しても良いでしょうか？

A 利用者や近隣住民に迷惑をかけないことを前提に設置は可能です。ただし、地元区長の同意や市の許可が必要となります。

Q 都市公園や児童遊園でキッチンカーや屋台、体験教室を実施することは可能でしょうか？

A 利用者や近隣住民に迷惑をかけないことを前提に実施は可能です。ただし、地元区長の同意や市の許可が必要となります。